

# 吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める書面)

2024 年 1 月 23 日

エーザイ株式会社

2024年1月23日

## 吸収合併に係る事前開示書面

東京都文京区小石川四丁目6番10号  
エーザイ株式会社  
代表執行役CEO 内藤 晴夫

エーザイ株式会社（以下「当社」といいます。）は、令和5年10月4日付で株式会社カン研究所（以下「カン研究所」といいます。）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、令和6年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、カン研究所を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件吸収合併」といいます。）を行うことにいたしました。

本件吸収合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事項は下記のとおりです。

### 記

1. 本件吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）

別紙1のとおりです。

2. 会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

カン研究所は当社の完全子会社であることから、本件吸収合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。

3. 会社法第749条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第2号）

該当事項はありません。

4. 計算書類等に関する事項（会社法施行規則第191条第3号・第5号）

(1) 吸収合併消滅会社

① 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

- ② 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容  
該当事項はありません。
- ③ 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容  
該当事項はありません。

(2) 吸収合併存続会社

- ① 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容  
該当事項はありません。

5. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第191条第6号）

本件吸収合併効力発生後の当社の資産の額は、カン研究所から承継する負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件吸収合併後の当社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておられません。

従って、本件吸収合併後における当社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

以上

【添付書類】

(別紙 1)

吸収合併契約書



## 吸収合併契約書

エーザイ株式会社（以下「甲」という。）、株式会社カン研究所（以下「乙」という。）は、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第1条 （本合併）

甲及び乙は、本契約の規定に従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。

### 第2条 （合併をする当事者の商号及び住所）

本合併に係る吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

#### (1) 吸収合併存続会社

甲：商号 エーザイ株式会社

住所 東京都文京区小石川四丁目6番10号

#### (2) 吸収合併消滅会社

乙：商号 株式会社カン研究所

住所 兵庫県神戸市中央区港島南町六丁目8番地2

### 第3条 （本合併の効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、令和6年4月1日とする。但し、甲及び乙は、本合併の手續進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、協議の上、効力発生日を変更することができる。

### 第4条 （本合併に際して交付する金銭等）

甲は、乙の発行済株式の全てを保有しているので、本合併に際して、乙の株主に対して、乙の発行済株式に代わる金銭等の交付を行わない。

### 第5条 （合併の承認）

1. 甲は、会社法第796条第2項の規定に基づき、同法第795条第1項の株主総会決議による本契約の承認を受けることなく本合併を行う。但し、会社法第796条第3項の規定により、本契約について甲の株主総会の決議による承認を受けることが必要となった場合には、甲は、効力発生日の前日までに、本契約について甲の株主総会の決議による承認を受けるものとする。
2. 乙は、会社法第784条第1項本文の規定に基づき、同法第783条第1項の株主総会決議による本契約の承認を受けることなく本合併を行う。

第6条 (会社財産の引継ぎ)

甲は、効力発生日において、乙の資産及び負債並びにこれらに付随する全ての権利義務を承継するものとする。

第7条 (会社財産の管理等)

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまでの間、善良なる管理者の注意義務をもって業務の運営及び財産の管理を行い、乙は、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲の承諾を取得した上、これを行う。

第8条 (合併条件の変更及び本契約の解除)

本契約締結後、効力発生日に至るまでの間において、天変地異その他の事由により、甲若しくは乙の資産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じたときその他本合併の目的の達成が困難となったときは、甲及び乙が協議の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条 (本契約の効力)

本契約は、効力発生日の前日までに、第5条第1項但書に定める甲の株主総会が必要となった場合の甲の株主総会決議による承認が得られなかったとき又は本合併の実行のために必要となる関係官庁の認可・許可・登録・承認等が得られなかったときは、その効力を失うものとする。

第10条 (本契約に定めのない事項)

本契約に定める事項のほか、本合併に関して必要な事項については、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議の上、これを決定する。

第11条 (準拠法・裁判管轄)

1. 本契約の準拠法は日本法とし、日本法に従って解釈される。
2. 甲及び乙は、本契約に起因又は関連して生じた一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることを合意する。

<以下本文余白>

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、甲が原本を保管し、乙が写し1通を保管する。

令和5年10月4日

甲：東京都文京区小石川四丁目6番10号

エーザイ株式会社

執行役 氏家 伸



乙：兵庫県神戸市中央区港島南町六丁目8番地2

株式会社カン研究所

代表取締役 木村 禎治



【添付書類】

(別紙 2)

カン研究所の 2023 年 3 月期の計算書類等



# 第 26 期 計算書類

自 2022年 4月 1日  
至 2023年 3月31日

1. 貸借対照表
2. 損益計算書
3. 株主資本等変動計算書
4. 個別注記表

株式会社カン研究所

# 1. 貸借対照表

2023年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
【流動資産】	【 895,541 】	【流動負債】	【 324,059 】
現金・預金	0	未払金	125,891
売掛金	179,178	未払費用	1,230
前払費用	2,189	未払法人税等	2,651
未収金	132	未払事業所税	6,928
預け金	714,040	未払消費税等	1,530
立替金	0	前受金	31,440
		預り金	9,100
		リース債務	145,287
【固定資産】	【 542,424 】		
(有形固定資産)	( 485,073 )	【固定負債】	【 407,207 】
機械装置	369,237	退職給付引当金	93,532
機械装置減価償却累計	-369,236	リース債務	313,674
工具器具備品	129,179		
工具器具備品減償累計	-102,927		
リース有形資産	1,316,819	負債合計	731,267
リース有形資産減償累計	-857,999	(純 資 産 の 部)	
(無形固定資産)	( 2,006 )	【資本金】	【 70,000 】
電話加入権	411	【利益剰余金】	【 636,698 】
ソフトウェア	1,595		
(投資その他の資産)	( 55,344 )	純資産合計	706,698
長期前払費用	2,868		
差入保証金	1,094		
繰延税金資産	51,381		
資産合計	1,437,965	負債・純資産合計	1,437,965

(注) 金額は表示単位未満を切捨てて記載しております。

## 2. 損益計算書

自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日

科目	金額	
【売上高】		1,815,549
【販売費及び一般管理費】		1,741,059
営業利益		74,489
【営業外収益】		
受取利息	400	
為替差益	0	
雑収入	706	
営業外収益		1,107
【営業外費用】		
為替差損	167	
雑損失	25	
営業外費用		192
経常利益		75,404
【特別利益】		
受贈益	880	
特別利益		880
【特別損失】		
固定資産処分損	0	
特別損失		0
税引前当期純利益		76,285
法人税、住民税及び事業税	24,034	
法人税等調整額	3,120	
当期純利益		49,130

(注) 金額は表示単位未満を切捨てて記載しております。

### 3. 株主資本等変動計算書

自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他	利益剰余金合計		
		利益剰余金 繰越利益剰余金			
前事業年度末残高	70,000	587,568	587,568	657,568	657,568
当事業年度変動額					
当期純利益		49,130	49,130	49,130	49,130
当事業年度変動額合計		49,130	49,130	49,130	49,130
当事業年度末残高	70,000	636,698	636,698	706,698	706,698

(注) 金額は表示単位未満を切捨てて記載しております。

## 4. 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1) 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 2) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 2. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1) 当事業年度の末日における発行済株式の数

1, 400株